

## 農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：豊かな丹後の海と漁村地域づくり計画
- 2 整備計画年度：平成25年度～平成27年度(3年間)
- 3 事後評価年度：平成28年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域水産物供給基盤整備事業 竜宮浜地区 平成26年度に完了しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 養老地区 平成25年度に完了しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 平成26年度に完了しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水域環境保全創造事業 京都府沿岸(2期)地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 田井(栗田)地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 舞鶴地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 中浜地区 平成27年度に完了しました。</li> </ul>
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域水産物供給基盤整備事業 竜宮浜地区 平成26年度の事業完了により事業効果が発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 養老地区 平成25年度の事業完了により事業効果が発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 平成26年度の事業完了により事業効果が発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水域環境保全創造事業 京都府沿岸(2期)地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 田井(栗田)地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 舞鶴地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 中浜地区 漁港海岸施設の機能診断を行い、施設の長寿命化のための計画を策定しました。</li> </ul>

<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竜宮浜漁港において突堤の整備を行い、荒天時に舞鶴湾へ避難していた漁船12隻について漁港内に避難可能とし、避難に必要な経費の削減を図る。</li> </ul> <p>→事業完了により、目標を達成しました。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 波浪等による被害から海岸を防護し国土を保全するとともに住民の生命財産を守るため、漁港海岸における保全施設の整備を行い、海岸背後地の防護面積0.2haを確保する。</li> </ul> <p>→平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊根漁港で大雨時に浸水被害を防止するため雨水排水路を整備し、床下浸水被害防止5棟を確保して、安全で安心な漁村地域を形成する。</li> </ul> <p>→事業完了により、目標を達成しました。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着定基質を0.1ha設置し、そこで生産される海藻類により二酸化炭素2tを固定し、また海藻の収穫に伴うチッ素・リンの除去を図ることで、沿岸海域の水質保全・地球温暖化の抑制・海洋生態系の保全を推進する。</li> </ul> <p>→平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田井(栗田)漁港において、全隻数を安全に係留できる船揚場を整備し、漁業就業環境の条件を整え、漁業就業者を確保維持する。</li> </ul> <p>→平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港海岸施設の機能診断を行い、施設の長寿命化、施設更新費用の平準化を図る。</li> </ul> <p>→平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p>
<p>④ 今後の方針</p>	<p>整備計画年度を平成28年度～平成30年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、今後とも漁港施設の整備を進めるとともに、集落を守る防災施設や海岸保全施設を整備することにより、水産業の効率性、生産性の向上と、安全・安心で快適な漁港・漁村の構築を図ることとします。</p>